

2 県協号外
令和 3 年（2021 年）1 月 28 日

県内 N P O 法人代表者 様

新型コロナウイルス感染症長野県対策本部
本部長 阿 部 守 一

諏訪圏域の感染警戒レベルの引き下げについて（依頼）

諏訪圏域については、レベル 4 への引上げから 14 日間以上経過し、諏訪圏域の直近 1 週間（1 月 20 日～26 日）の人口 10 万人当たりの新規陽性者数は 7.28 人と基準となる 10.0 人を下回っており、感染拡大のリスクが低下したと認められることから、感染警戒レベルを 4 から 3 に引き下げることを決定しました。

なお、諏訪圏域における感染警戒レベル 3 としての「新型コロナウイルス警報」は継続中であり、1 月 14 日には全県に対し「医療非常事態宣言」を発出していますので、引き続き、貴組織における感染防止対策に万全を期してください。

また、関連する情報は、県ホームページに掲載していますので参考にしてください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyodo-npo/kyodo/coronavirus.html>

担 当	県民文化部県民協働課協働・N P O 係 保科千丈（課長） 菅沼 淳（担当）
電 話	026-235-7189（直通）
F A X	026-235-7258
E メール	kyodo-npo@pref.nagano.lg.jp

諏訪圏域の感染警戒レベルを4から3に引き下げます

諏訪圏域については、直近1週間の人口10万人当たりの新規陽性者数が10.0人を超え、感染拡大のリスクが高まっていると認められたことから、1月11日に感染警戒レベルを4に引き上げ「新型コロナウイルス特別警報Ⅰ」を発出しました。

レベル4への引上げから14日間以上経過し、諏訪圏域の直近1週間(1月20日~26日)の人口10万人当たりの新規陽性者数は7.28人と10.0人を下回っており、感染拡大のリスクが低下したと認められることから、諏訪圏域の感染警戒レベルを4から3に引き下げます。

特別警報Ⅱ(レベル5)の市村 3市村

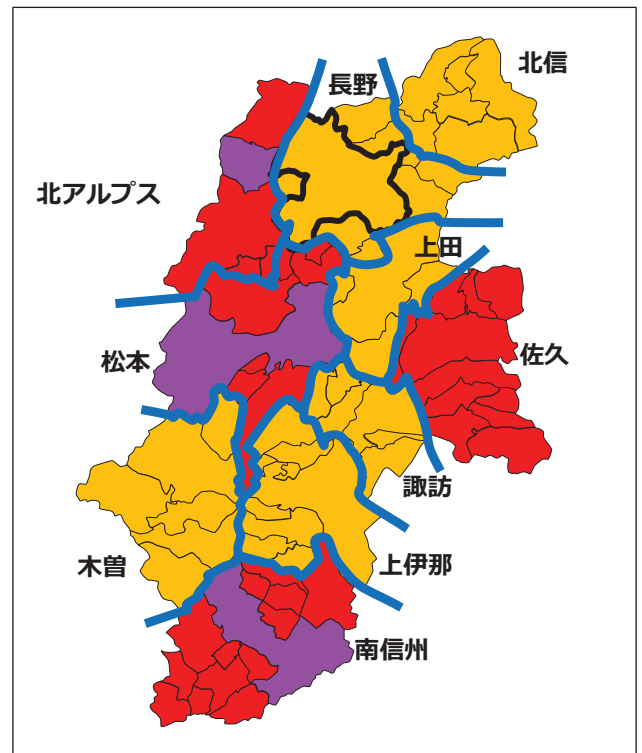
飯田市(南信州圏域)
松本市(松本圏域)
白馬村(北アルプス圏域)

特別警報Ⅰ(レベル4)の圏域 4圏域

佐久圏域、南信州圏域、松本圏域
北アルプス圏域

警報(レベル3)の圏域 6圏域

上田圏域、諏訪圏域、上伊那圏域、
木曾圏域、長野圏域、北信圏域



※ 諏訪圏域における感染警戒レベル3としての「新型コロナウイルス警報」は継続中であり、1月14日には全県に対し「医療非常事態宣言」(別紙)を発出しています。

レベル3は、感染拡大に警戒が必要な状態ですので、引き続き、感染防止策へのご協力をお願いします。

信州版「新たな日常のすゝめ」



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

長野県 危機管理部
消防課 新型コロナウイルス感染症対策室
(室長) 前沢直隆 (担当) 湯沢秀保
電話 026-232-0111 (内線 4705)
FAX 026-233-4332

医療非常事態宣言

(1月14日から2月3日まで)

年末年始の人の動きにより、県内でも新型コロナウイルス感染症の陽性者が急激に増加し、感染リスクが高まっています。

他方で、医療の負荷が増大しており、早急に新規陽性者数を減少に転じさせなければ、救える命が救えなくなるおそれがあります。

そのため、県民の皆様には、次の3点について特にお願いいたします。

- 1 人との接触機会を極力減らしてください。特に、高齢者及び基礎疾患のある方は、不要不急の外出を控えてください。
- 2 感染拡大地域への訪問を極力控えてください。
- 3 大人数、長時間など感染リスクが高い会食（自宅や職場等も含む。）は控えてください。

第一線で新型コロナウイルスと闘い、私たちの命を守ってくださっている医療従事者の皆様に、深く敬意を表します。また、暮らしや事業活動に大きな影響を受けながらも、感染防止にご協力いただいているすべての皆様に改めて感謝申し上げます。

今がまさに、爆発的な感染拡大を防ぎ、大切な医療を守るための瀬戸際です。私たち一人ひとりが感染のリスクを減らすための行動を実践し、大切な命と暮らしを守っていきましょう。

皆様のご協力を心よりお願い申し上げます。

令和3年1月14日

長野県知事

阿部守一